

被害に遭わない環境づくりについて

全国的にSNSを原因とした「闇バイト強盗」と称される強盗等事件が広域で多発したため、令和5年3月17日、第36回犯罪対策閣僚会議で

**「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺
事案に関する緊急対策プラン」**
が決まりました。



被害に遭わない環境の構築

全国的に宅配事業者を装って、住宅に侵入する強盗事件が発生しています。プランの中の、被害に遭わない環境を構築するための対策として、警察では、**大手宅配事業者3社（佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、ヤマト運輸株式会社）**と連携して、「置き配」などの非対面式の宅配方法の拡充を推進しています。



非対面式の宅配方法として、各事業者のサービスは異なっており、宅配ボックスの利用、配達予定通知メールサービス、コンビニエンスストア等での受取等があります。（各事業者のサービスは県警HPから確認可能）



また、県内では、4月末で空き巣などの被害が**38件発生**し、昨年の同時期より**14件増加**しています。
強盗など対策と合わせて、鍵かけなどの基本的な防犯対策を
しっかり取りましょう。

基本的な防犯対策！

- ・外出時に限らず、自宅にいる時も鍵をかけ、玄関にはチェーンロックをする。
- ・防犯カメラや光や音で侵入を知らせるセンサーなどの防犯機器を設置する。
- ・防犯ガラスや補助錠など、防犯性能が高い建物部品を設置する。
- ・緊急時にすぐに110番通報できるように携帯電話を手元に置いておく。

